



2019 11月

No.155

NISHIMURA VILLAGE ASSOCIATION

発行：西米良村議会

～西米良村生涯学習大会・自治公民館大会・小中合同学習発表会～
第3回 にしめらいキイキ文化祭
 ～西米良村生涯学習推進会議・西米良村自治公民館連絡協議会・村所小学校・西米良中学校
 主催

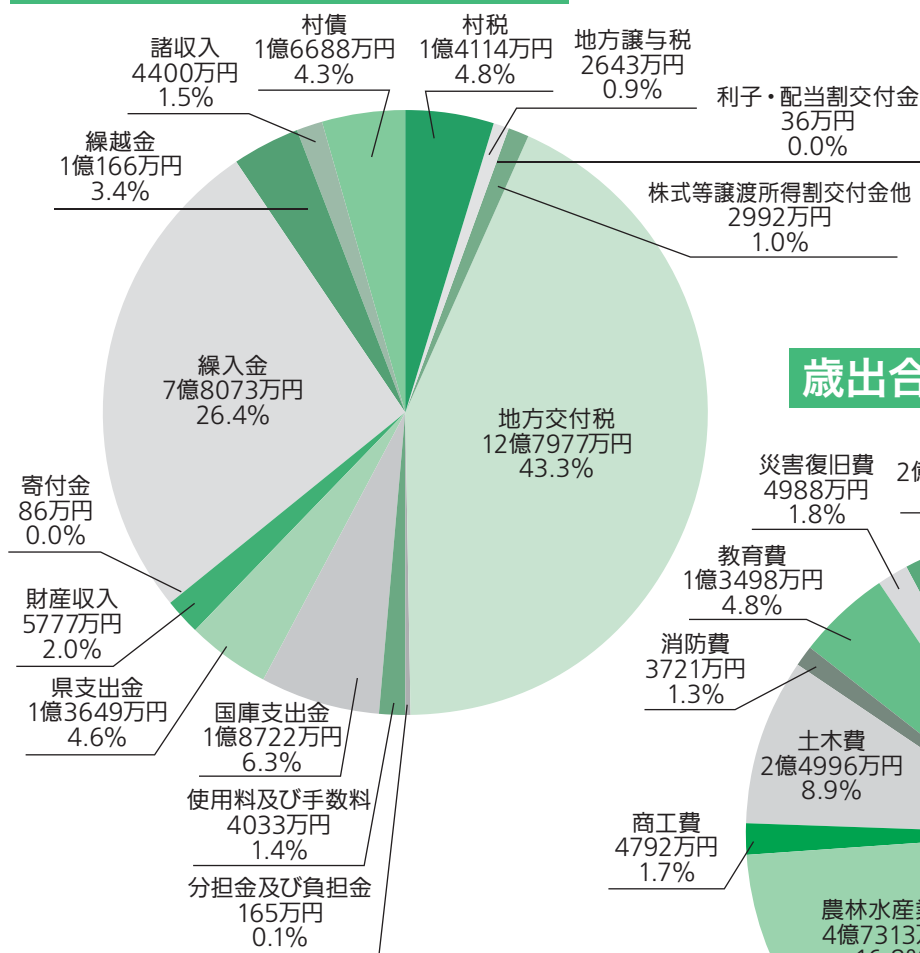


にしめら
 議会だより

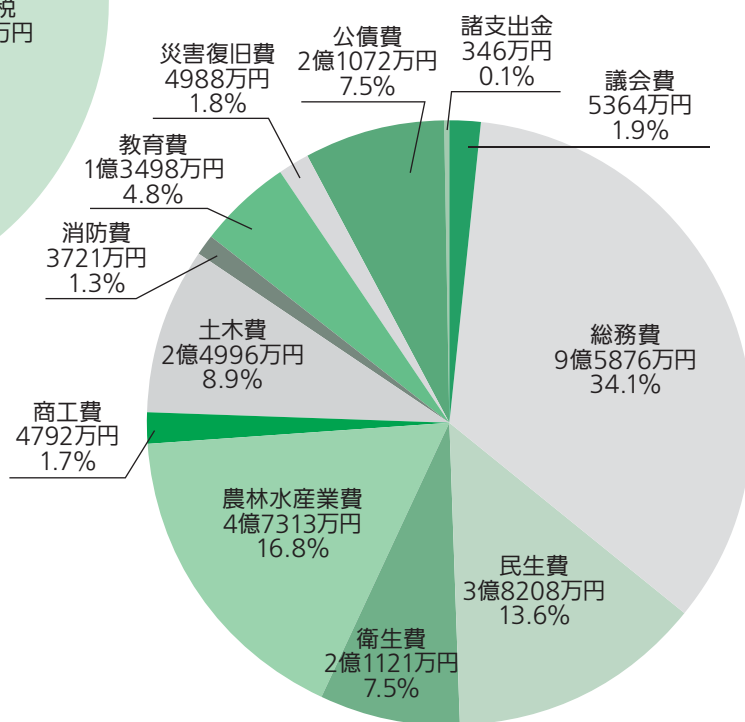


これからへ向けて

歳入合計 29億5538万円



歳出合計 28億1295万円



◆ 一般会計

平成30年度

**決算認定
質疑応答**

問1 ふるさと納税の運営変更実績及び返礼品は？

答1 ふるさとチョイスへの登録を行い、ホームページでの受付も行っている。毎年件

ふたば園の新園舎を来年3月完成へ向け次の業者に発注されました。

ふたば園建設工事の契約などを締結

ふたば園の新園舎を来年3月完成へ向け次の業者に発注されました。

請負業者

河野建設株式会社

請負金額 2億1千439万円

教育委員会委員を任命しました

委員1名の任期満了に伴い、中武節子氏が、継続して任命されました。

平成30年度の 決算を認定

西米良の

令和元年第3回村議会定例会は、9月6日から13日までの8日間の会期で開催されました。議長報告、委員長による活動報告、行政報告、決算審査報告などの報告7件、補正予算などの議案15件、決算認定7件、意見書の提出に係る議員発議案1件を審議し、すべて全会一致で可決しました。

また、1名が一般質問を行いました。

平成30年度一般会計・特別会計歳入・歳出決算

会計名		歳入	歳出	実質収支
一般会計		29億5538万円	28億1295万円	1億205万円
特別会計	国民健康保険事業	3億166万円	2億8286万円	1880万円
	国民健康保険診療施設勘定	2億8705万円	2億7987万円	718万円
	介護保険事業	2億2542万円	1億9513万円	3029万円
	後期高齢者医療事業	2550万円	2449万円	101万円
	簡易水道事業	5238万円	5047万円	191万円
	下水道事業	2536万円	2299万円	237万円
合計		38億7275万円	36億6876万円	1億6361万円

※一般会計の実質収支については、翌年度繰越財源を除くため一致しない。

特別会計の状況

特別会計	国民健康保険事業	加入状況 172世帯 被保険者数 273人
	国民健康保険診療施設勘定	入院患者 1,754人 外来患者 9,996人 歯科 1,385人 合計 13,135人が利用
	介護保険事業	加入状況 348世帯 被保険者数 486人
	後期高齢者医療事業	被保険者数 306人
	簡易水道事業	給水世帯 455世帯 給水人口 753人 普及率 66.8%
	下水道事業	下水道、合併浄化槽を合わせて 463人 普及率 80.0%

- 数金額も増えており、返礼品は米、ジビエ商品、柚商品、はちみつ、グランピング利用券などを利用している。
- 問2** 西米良村村有施設アスベスト調査は？
- 答2** ふたば園、基幹集落センター、村所公民館と竹原協業センターの調査を行ったがアスベストはなかった。
- 問3** 明日への翼について終了後に、参加者の報告会は行われたが、報告会以外に参加者のアクション（取組・活動）があったのか。また前回の反省は？
- 答3** 参加者は各種会合、村内で行われるイベントなどに積極的に参加するなど、意識の変化が見られ、事業の成果があらわれてきている。今年度実施するに当たり、昨年度参加者との協議を行い、前回の反省を反映していきたい。
- 問4** 地域協力隊の内容は？
- 答4** 平成30年度は、ジビエ施設に2名、保育園に1名合計3名。本年度は4月に学校

教育に1名、小川作小屋

に7月から1名、さらには

ジビエ施設に1名を予定している。

問5 米良バイトの状況は？

答5 30年度は4名、32

日間カラーピーマンなどの農作業や米良食品で働いた。今後も西米良をアピールしながら、参加者の確保を行っていく。

問6 免許証返納タクシー

利用券について、使用できなかった券を商品券に利用できないか？

答6 商品券については、

利用目的の趣旨が変わってくるので、利用券の使用期限の延長を検討している。

問7 村営バス乗務員の

確保と、バス未使用時間のバスを大王に移動し、村所駐駐車場を開放でき

をしていない。

問9 認定子ども園の保

育士を研修に出した理由及び派遣途中で中断した後、なぜ他の職員を派遣しなかったのか？

答9 令和2年度より認

定子ども園に移行するに伴い保育士の指導的立場である職員を認定子ども園に派遣することで、その運営方法について学んでもらうことを目的に派遣した。また他の職員を派遣できなかったのは、

問10 出産準備品交付の

状況とその反応は？

答10 平成30年度からの

派遣が出来ない分、湯前町の認定子ども園に1日研修を行うなど認定子ども園絡みの研修に職員も積極的に参加させている。

問11 田無瀬地区の飲料

水施設管理の要望後の対応は？

事業で5名におむつ、爪切りなどを支給した。大変ありがたいとの感謝の言葉もいただいている。

問11 事業計画の変更について

事業計画の変更について県との協議中であり、なるべく早く回答をしたい。

問12 農業次世代人材投資事業の内容は？

答12 新規就農者に対し年間150万円を5年間交付する事業で平成30年度はカラーピーマン生産農家1名、柚子生産農家2名に交付をおこなった。

問13 地籍調査作業員の

安全対策は？

答13 作業のコース確認、

安全作業の打合わせを確実に行うように協議した。また、モバイルバッテリー

やトランシーバーを持参するように対策を行った。

問14 双子キャンプ場の

整備計画の内容は？

答14 本年度基本計画を

作成し、令和2年度から建物設計、工事開始。令和4年度完成予定。

問15 観光施設備品購入

の内容及び西米良温泉修繕料の内容は？

答15 温泉レストラン高

机購入250万、食器等購入代99万、湖の駅 冷蔵庫、作小屋 給湯器などである。修繕の主なもの、ポンプ交換、換気扇取り替えなど。

問16 神楽の今後について

は？

文化庁に書類を提出する運びとなっている。

問17 村税増加の要因は？

答17 カラーピーマン、柚子生産などの農業所得によるものである。

問18 結婚準備金利用状況は？

答18 近年利用者がなくなり、昨年も実績がなかったために、資金の5千万円を村に戻した。

議員発議

国土強靱化対策の推進を求める意見書を国へ提出

災害に係る未然防止と発生後の迅速な対応に向けて、地方創生の取組と連携しながら国土強靱化対策をより一層推進されるよう、強く要望する。

補正予算

一般会計

特別会計

道路橋梁災害

復旧工事を実施

鉾山谷古川線（とのさま街道）などの災害

復旧工事に2千700万円、

災害対策費1千336万6

千円、村政130周年記念

事業プレミアム商品券

発行事業1千171万7千

円、決算剰余金を財政

調整基金へ積み立て5

千200万円を含め、1億

2千890万6千円を追加

し、補正後総額32億2

千26万円とする一般会

計補正予算を議員全員

の賛成で可決しました。

◆国民健康保険事業

1千871万4千円を追加

総額2億7千908万1千円

◆診療施設

4万1千円を追加

総額2億5千984万1千円

◆介護保険事業

2千867万1千円を追加

総額2億4千187万7千円

◆後期高齢者医療事業

101万1千円を追加

総額 2千468万4千円

◆簡易水道事業

91万4千円を追加

総額 6千114万5千円

◆下水道事業

137万5千円を追加

総額 2千541万2千円

とする。

西米良村税条例等の一部を改正 各条例が改正される

●個人住民税関係

単身児童扶養者の扶養

親族申告書（給与・年金）

記載事項への追加

単身児童扶養家庭の経

済的支援の充実に図るた

めの非課税措置

●軽自動車税関係

グリーン化特例軽減課

税の適用が2年延長

●西米良村印鑑条例の

一部改正

印鑑証明に変更後の氏

とともに旧氏の併記が可

能となる。（要申請）

●菊池奨学金条例の一部

改正

貸付継続年限を4年か

ら5年に改正。短期大学

や専門学校卒業まで学

生の援助が可能となる。

●西米良村議会委員会条

例の一部改正

議会運営委員会の委員

財産取得及び契約について

◆財産取得

作業路の開設に当たつ

て、利活用の高い板谷の

分集林購入。

面積7万1千529㎡、材積

2千14㎡

購入金額 土地50万703

円、立木195万4千519円。

◆工事請負契約を締結

デジタル防災行政無線

整備工事

防災行政無線デジタル

化へ向けた工事が次の業

者に発注されました。

請負業者 エコー電子

工業株式会社

請負金額 2億2千212

万3千205円

令和元年 第3回定例会における議員賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	議案名	結果	1	2	3	4	5	6	7
			黒木 竜二	児玉 義和	中武 智和	白石 幸喜	上米良 玲	濱砂 征夫	上米良 秀俊
報告第5号	専決処分した事件の承認について 平成31年度西米良村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	西米良村税条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	西米良村印鑑条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	菊池奨学資金条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	平成31年度西米良村デジタル防災行政無線整備工事の 請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	平成31年度西米良村一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	平成31年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計 補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	平成31年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定 会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	平成31年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	平成31年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	平成31年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	平成31年度西米良村特別会計下水道事業補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	平成31年度西米良村立ふたば園新園舎建設工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○
発委第52号	西米良村議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
議員発議案 第53号	国土強靱化対策の推進を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成30年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計 歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定 会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入 歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入 歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算 認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	平成30年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○

財政健全化審査報告

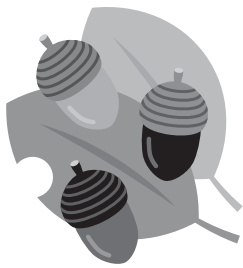
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体の長は、実質的な赤字や第三セクター等を含めた将来負担額等の指標となる決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、関係する書類を監査委員の審査を受け、議会に報告し、かつ住民に公表しなければならないとされている。

資金不足比率

対象となる簡易水道事業会計及び下水道事業会計ともに黒字であり、資金不足は発生しておらず、健全な財政運営が行われていると判断できる。

健全化判断比率

各会計において赤字は発生しておらず、一般会計の将来負担額についても負担額に対する財源見込額が上回っている。また、実質公債比率は前年度から1.4%上昇したが、



株米良の庄の営業報告

本村においては高齢化や人手不足に加え働き方や生産性の効率化や人材の育成等さまざまな問題を抱えながらも、将来の展望に変わる政策が必要とされる時である。観光客数は毎年減少傾向にあり、その要因が自然災害による影響ということもあるが、近年の観光ニーズの多様化や施設側のマンネリ化等も考えられる。今後、会社としての役割と展望を今一度見直し、社員一人ひとりの創意工夫で乗り越えていかなければならない。

各施設全体の客数は70,244名（前年対比94%）、全体売上1億5,521万6千円と（前年対比99%）となった。村内経済効果は村内個人仕入741万6千円、村内業者仕入2,365万1千円、人件費等が7,879万6千円、合計1億986万3千円となっている。

施設名等	利用者数等	売上(千円)
西米良温泉	51,603名	98,249千円
双子キャンプ場	4,904名	14,422千円
村所驛物産館	13,737名	16,131千円
物産加工	—	4,090千円
LPガス販売	375件	21,933千円
ワーキングホリデー	1件(2名)	—



現地を調査しました。

どちらも大変な
工事です!

西米良村側

西都市側

○長谷・児原線



西都市三納地区と越野尾地区を結ぶ幅員5.0m、全延長22,305mの1級林道で工事の進捗率は91.7%となっています。林業や森林の総合的利用等と国道219号線の非常時の迂回路としても期待され早期完成が望まれます。

○小川・石打谷線

村所地区と小川地区を結ぶ幅員5.0m、全延長5,456mの森林基幹道で工事進捗率は92.8%となっています。林業や地域振興に期待され開通すると村所～小川間は車で約25分で結ばれます。



現在本村では、定住人口の増加を目的とした移住定住対策促進事業に取り組んでいるが、現実問題として移住、定住希望者があつた場合、即座にこの人たちに對して適切な対応ができるのか?それだけの住宅の確保ができるのか不安である。上米良地区に住宅が建設中であることは承知してい

移住・定住希望者の住宅確保を

▼空き家の利活用も手段の一つ



見玉 義和

一般質問

るが、早急に受け入れ態勢を整え、住宅数にも余裕をもつた状態で事業を進めるべきであると思うが考えを伺いたい。

関連して、老朽化の著しい田之元住宅については、急傾斜危険区域に指定されており、建て替え、改修ができないと聞くが、今後の対応について併せて伺いたい。

村長 本村においては、

全国に先駆けて、ワーキングホリデー制度や役場内に定住対策推進室を設置したりしながら施策を行うなど、その対策を練ってきた。その成果もあり、平成28年度22名、29年度20名、昨年度22名。3年間で64名の方がインターンターンとして転入され定住いただいている。従って、これらの方々を

受け入れる住宅については、現在不足は生じていない。定住住宅政策を推進するにあたり仕事と住宅の確保というのは、大変重要な要素であるので、今日まで他に先駆けて、定住住宅の建築などをしてきた経過がある。

Iターン者には、古い住宅を自分のスタイルに合わせてリフォームして入居するという方も増えていると聞いている。空き家の利活用も有効な手段の一つというふうには思っている。現在、空き家対策として空き家バンク登録を推進しているが、登録件数や所有者との連絡調整の課題、希望に沿った物件が少ないなど思うように進んでいない現状もある。今後は、より利活用しやすくするため

の空き家リフォーム対策等をして、移住者へのお試し滞在ができるような施策も検討して参りたい。田之元公営住宅については昭和38年に建築された56年経過しているが、管理戸数17戸に対し、14世帯が入居され入居率が高く老朽化が進んでいるものの、高齢者や低所得者にとっては、利用しやすい住宅として、貴重な住宅となっている。

この住宅をもし、建て替えるを行うとした場合、土砂災害警戒地域内にあること、崖の高さと同じ高さの擁壁を設置しなければならぬこと等で、莫大な費用があることが安易に予想される。また、現在17戸であるから、最低17戸もしくは17戸以上を建てなければならぬ

という条件等が、公営住宅建築法の中に決められている。以上のようなことを考えると、早急に新たに田之元公営住宅を建築するという方向ではなく、当分の間は既存の公営住宅の改修・修理等を実施しながら、可能な限り使用したいと考えている。

全国的な傾向としても、人口減少社会の到来も勘案し、既存の住宅を改修、改築の方向にあると言っても過言ではない。ただし、入居者の安全、生活の質の確保、建築物の長寿命化及び過度な財産負担が生じることのないよう努め、本格的な改修、建て替え等については、今後の課題としたい。

住宅の状況や空き家の利活用について村民、移住、定住希望者に対して、多様な希望に添えるような対策をとっていかなければならぬと思っている。定住政策と呼応して、住宅整備は極めて大切なことであるので、現時点の私の考えとしては、今の上米良住宅の後には、宮の瀬の保育園跡の用地に住宅を建設することを具現的に考えて参りたい。

で何とかなるが、神棚、仏壇については、対応が難しいと思われる。家を借りる人も、そういった物が残っていると気が進まない。

今後は、こういった問題をどう対応するか検討して、空き家を住宅に再現できれば、新たに住宅を造るより良法ではないかと思う。移住、定住希望者が、来てよかったと思えるような体制で受け入れをしていただくことをお願いしたい。

「**児玉義和**」施策の中の空き家対策について、対象である空き家が、いつ空き家になったのかという時間が問題で、改修費用等もかなり高くなる。また、問題になるのが、家の中の家財道具、先祖を祀った神棚、仏壇の扱いである。家具の片付けは、村の制度（片付け費用）

「**お知らせ**」
中武智和議員が
一身上の都合により、
10月11日付けで議員辞職
いたしました。

若い世代の新たな活動を紹介します

今回はゆずに関する新たな取組について注目しました。



「ゆずりは」は、明日に届けたいものをつくるために、ゆず部会の若手を中心に結成した団体です。次の世代に残したい、こんなものがあったら嬉しい、明日が楽しみになるものづくりと取り組みを重ねています。

2019年5月より、西米良村の新たな柚子商品「ゆずシロップ」の販売を始めました。西米良育ちの柚子をふんだんに使った「ゆずシロップ」です。ドリンクに割っても、食材と組み合わせても、爽やかな香りと後口を届けてくれるのが、「由」の「ゆずシロップ」の特徴です。この「由」というのは、私達の商品の、ひとつの旗印です。

若い世代が中心の「ゆずりは」ですが、若い世代であるからこそ、次の世代、次の次の世代に残したいもの、届けたいものを考えて、取り組みを重ねて、少しずつ現実にしていきます。見かけましたら、「ああ、またなんか始めているね」と、ご笑覧いただければ幸いです。



編集後記

近年、「線状降水帯」や「50年に一度の大雨」という表現で大きな自然災害が各地で起きています。そこで、どこにいても住民がとるべき行動がわかりやすく直感的に避難情報を理解できることを目的として5段階の警戒レベルが新たに設けられました。

また、災害対策基本法に基づき本村の地域防災計画も見直されます。そして、必ずやってくる自然災害等の発生時に議会として議員として何をすべきか準備しておく必要があります。住民の皆さまとともに地域の防災力を高め「自らの命は自らが守る」という意識をもつてしっかりと災害に備えたいと思います。(こうき)

議会広報常任委員会

委員長	中武 智和
副委員長	児玉 義和
委員	白石 幸喜
委員	黒木 竜二